

緊急事態宣言に伴う当クラブの対応について

平素は当クラブにご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

明日、政府から各都道県に緊急事態宣言が出される状況となりました。大阪や兵庫も対象地域になるとの事です。それに伴い、当クラブとしては、同年4月7日（火）から同年4月13日（月）までを一旦休講とさせていただきます。尚、振替等の対応策は下記に記載している通りに実施させていただきます。ご確認の程、ご協力お願い致します。皆様の、ご健康を祈り、感染症が終息し、みんなで元気いっぱい体操をできることを心待ちにしております。

【休講期間について】

・令和2（2020）年4月7日（火）から同年4月13日（月）迄の1週間

※同年4月14日（火）からの授業実施については、HPでご確認して頂くか、下記の電話対応時間でご確認お願い致します。

【授業不足分対応について】

① 休講期間が1～2週間で終了した場合

・不足分（振替分）を令和3（2021）年3月末まで取得可能とする。（当クラブカレンダーに基づく）

② 休講期間が3週間まで延長された場合（4月分が3週制の為）

・1ヶ月分（当クラブカレンダー）を休会扱い（通常2,200円だが0円）とさせていただきます。

※②になった場合は、少し手続き等に時間がかかる場合があります。ご了承ください。

【各教室での電話対応について】

・月曜日から土曜日の10時30分から16時00分

※従業員を安全を考慮し、なるべく自宅待機の対応をとっております。電話等が繋がりにくくなりますが、何卒ご理解・ご協力お願いします。

マック体操クラブ 緑橋教室

TEL06-6969-0731

尚、上記の件以外でお問い合わせ等がある方は、お気軽にスタッフにお尋ねください。

急な変更が生じた場合は、ホームページにてご連絡致しますので、ご確認をお願い致します。